

2025年10月27日

国立大学法人金沢大学
人間社会学域長・研究域長 山本 卓 様
人間社会事務部長 森 義浩 様

金沢大学教職員組合
執行委員長 早津 裕貴
角間北支部 執行委員長 石黒 盛久

懇談の申入れ

以下の事項について懇談を申し入れます。よろしくお取り計らいくださるようお願い申し上げます。

記

1. 建物改修のための引っ越しに伴う諸問題への対応について、組合と協議すること。

(趣旨)

引っ越しが行われた部局では、諸々の問題が起きています。例えば、引っ越し作業をする学生への謝金が不足している状況（そもそも謝金の財源が不十分であり学生教育経費から捻出せざるを得ず、学生の教育環境を整備することが出来なくなっている、あるいは教員の基盤研究費から捻出するか、教員が身銭を切るしかない）、事前に指示されていなかった場所が急遽引っ越し対象に指定され（連絡ミスによるもののような）短時間で混乱した状況での引っ越しになった研究室がある、引っ越し作業の重労働によって教員と学生が疲労している等の声を聞いています。

そこで、今年度の引っ越しで起きた現場の経験（困難）について情報共有し、次年度に向けた対応を協議することを考えています。

2. 来年度の部局の予算編成、とりわけ建物改修に関連する費用の捻出について、組合と協議すること。

(趣旨)

人社域内の予算編成の苦勞については本年7月8日の懇談で一定の説明を受けましたが、組合としては、いまの人社域の予算規模では、建物改修に関して文科省からの予算措置で不足する分（引っ越し費用など）を部局予算内で賄うことは不可能であり、今回のような有事（臨時的）に際しては大学本部に対して別途の予算措置を求めるべきであると考えます。

大学本部は組合本会への回答のなかで、「文科省からの予算措置の範囲内での移転等を行う」「仮に追加費用が発生する場合は各部局での負担と原則とする」としてはいますが、「今後の建物の改修に伴う費用負担についても、各部局の状況や施設の性質に応じて、学内予算措置の検討等を要する場合も考えられる」としつつ、「北地区における建物改修にともなう費用について人間社会系事務部からは正式に学内予算措置の申請等も受けておらず、具体的な検討は行っていない」と説明しています。

実際に本部から別途の予算措置がされるか否か以前に、人社域から本部に要請すらしていない状況では、本部で問題状況を把握し検討することが出来るはずがありません。

そもそも部局により財源の事情や予算規模が異なり、負担能力に差があります。過去には、例えば、ナノ生命研究所が設置された際、保健学類（鶴間キャンパス）の建物改修の際に、研究室等が一時的に引っ越しをしていますが、いずれも、その費用を基盤研究費から捻出したということはないようです。

今回の建物改修に際しては、人社域の予算事情に鑑み、本部に追加措置の要望をすべきであると考えます。

仮に、次年度についても人社域の予算内での措置を余儀なくされた場合でも、域、学類等の現場教員に対しても丁寧な意見聴取および説明を求めます。

以上